地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、平成２６年４月１日から消費税及び地方消費税の税率が５％から８％に、さらに令和元年１０月１日からは１０％に引き上げられている。この引上げにより増収となった地方消費税交付金については、全額を「社会保障施策に要する経費」に充てることとされている。

令和７年度美深町一般会計において社会保障施策に要する経費への充当状況は、次のとおりとなっている。

【歳入】　地方消費税交付金（社会保障財源化分）　　６７，０２９千円

【歳出】　地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当する経費　　５７６，００６千円

（単位：千円）

※「地方消費税交付金（社会保障財源化分）」は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国道支出金	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会福祉	地域福祉事業	17,471	1,706	1,500	1,841	12,424
	高齢者福祉事業	124,886	3,226	394	15,655	105,611
	児童福祉事業	35,597	115	1,648	4,368	29,466
	障害者福祉事業	13,352	5,921	637	877	5,917
	生活保護扶助事業	3,020	750	0	293	1,977
	母子福祉事業	11,761	2,204	0	1,234	8,323
	小計	206,087	13,922	4,179	24,268	163,718
社会保険	介護保険事業	11,712	5,139	0	849	5,724
	後期高齢者医療保険事業	23,224	17,418	0	749	5,057
	国民健康保険事業	24,888	12,950	0	1,541	10,397
	小計	59,824	35,507	0	3,139	21,178
保健衛生	医療提供体制確保事業	295,579	0	0	38,157	257,422
	疾病予防対策事業	14,516	558	2,609	1,465	9,884
	小計	310,095	558	2,609	39,622	267,306
合計		576,006	49,987	6,788	67,029	452,202